

令和元年5月7日

記者配付資料

5月14日（火）開会予定の令和元年5月高知県議会臨時会に提出予定の議案は次のとおりです。

なお、今回は臨時会につき、記者レクは行いませんので申し添えます。

- 令和元年5月高知県議会臨時会提出予定案件概要
- 令和元年5月高知県議会臨時会提出予定議案目録
- 令和元年5月高知県議会臨時会に提出予定の条例その他議案説明

お問い合わせ
財政課予算総括グループ 片岡、弘末
電話：088-823-9302

令和元年5月高知県議会臨時会提出予定案件概要

○提出予定議案 ----- 2件

報 告 議 案 ----- 2件

1 報 告 議 案 ----- 2件

専決処分報告 ----- 2件

令和元年5月高知県議会臨時会提出予定議案目録

○ 報 告

- 報第 1 号 平成 30 年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告
- 報第 2 号 高知県税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告

令和元年5月高知県議会臨時会に提出予定の条例その他議案説明

報第 1 号 平成30年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告

(財政課)

地方交付税等の額の確定等に伴い専決処分をしたもの

報第 2 号 高知県税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告

(税務課)

地方税法等の一部を改正する法律（平成31年法律第2号）が平成31年3月29日に公布されたこと等に伴い、個人の県民税、不動産取得税、自動車取得税、自動車税及び狩猟税について必要な改正をするため、高知県税条例等の一部を改正する条例を専決処分したもの

報第1号 平成30年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告の概要

地方交付税等の額の確定等に伴い専決処分をしたもの

一般会計総括

(1) 歳入

(単位 千円、%)

区 分	平 成 30 年 度			前年度最終計 (D)	最終比 (C-D)/(D)
	2月現計(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)		
(1) 一 般 財 源	312,901,588		312,901,588	312,475,580	0.1
県 税	65,778,951		65,778,951	64,720,595	1.6
地方消費税清算金	27,342,870		27,342,870	26,844,662	1.9
地方譲与税	13,776,527	8,092	13,784,619	12,422,834	11.0
地方交付税等 (ア+イ)	190,397,047	1,416,869	191,813,916	192,122,626	△ 0.2
（うち地方交付税）	(171,376,847)	(1,416,869)	(172,793,716)	(171,935,426)	(0.5)
（うち臨時財政対策債）	(19,020,200)		(19,020,200)	(20,187,200)	(△ 5.8)
財調基金取崩	2,000,000	△ 1,376,587	623,413	1,868,747	△ 66.6
その他	13,606,193	△ 48,374	13,557,819	14,496,116	△ 6.5
(2) 特 定 財 源	169,350,005		169,350,005	153,296,115	10.5
国庫支出金	78,242,073		78,242,073	68,316,563	14.5
県 債 エ	67,535,000		67,535,000	53,309,000	26.7
（うち行政改革等推進債・ 退職手当債）	(7,000,000)		(7,000,000)	(7,000,000)	
減債基金（ルール外分）	2,257,070		2,257,070	3,786,350	△ 40.4
その他	21,315,862		21,315,862	27,884,202	△ 23.6
総 計 (1)+(2)	482,251,593		482,251,593	465,771,695	3.5

県債計 (イ+エ:再掲)	86,555,200		86,555,200	73,496,200	17.8
財源不足額 (ウ+オ+カ:再掲)	11,257,070	△ 1,376,587	9,880,483	12,655,097	△ 21.9

(2) 歳出

(単位 千円、%)

区 分	平 成 30 年 度			前年度最終計 (D)	最終比 (C-D)/(D)
	2月現計(A)	補正額(B)	計 (A+B=C)		
(1) 経 常 的 経 費	350,630,203		350,630,203	355,456,066	△ 1.4
人 件 費	116,238,467		116,238,467	116,392,906	△ 0.1
（うち退職手当を除く）	(103,799,973)		(103,799,973)	(104,459,051)	(△ 0.6)
扶 助 費	12,285,351		12,285,351	12,303,625	△ 0.1
公 債 費	66,912,126		66,912,126	72,761,965	△ 8.0
そ の 他	155,194,259		155,194,259	153,997,570	0.8
(2) 投 資 的 経 費	131,621,390		131,621,390	110,315,629	19.3
普通建設事業費	106,630,807		106,630,807	106,721,086	△ 0.1
補助事業費	75,165,546		75,165,546	74,297,688	1.2
単独事業費	31,465,261		31,465,261	32,423,398	△ 3.0
災害復旧事業費	24,990,583		24,990,583	3,594,543	595.2
総 計 (1)+(2)	482,251,593		482,251,593	465,771,695	3.5

1 主な改正項目

(1) 自動車取得税

ア エコカー減税の延長・見直し

- 消費税率引上げに伴う需要平準化対策として、環境性能の優れた自動車の新規取得に対する自動車取得税の税率の軽減措置（エコカー減税）について、軽減対象となる自動車を以下のとおり見直し、平成31（令和元）年9月30日まで延長

乗用車の場合			現 行	改正後
対象車			軽減率	軽減率
電気自動車・天然ガス自動車 プラグインハイブリッド車 等			(非課税)	(非課税)
ハイブリッド車・LPG車 ガソリン自動車	平成32年度 燃費基準	+40%達成		
		+30%達成	80%軽減	50%軽減
		+20%達成	60%軽減	
		+10%達成	40%軽減	25%軽減
		達成	20%軽減	20%軽減
上記以外			登録者3% 軽自動車2%	登録者3% 軽自動車2%

(ガソリン自動車等については、平成17年排出ガス基準75%低減達成車・平成30年排出ガス基準50%低減達成車に限る)

イ 過疎バスの取得に対する非課税措置

- 地域住民の生活に必要なバス路線でありながら、輸送人員の減少等により運行が困難となっている路線として知事が指定した生活交通路線を運行する一般乗合用バスの取得に対する非課税措置を平成31（令和元）年9月30日まで延長する。

ウ バリアフリー性能に優れた自動車に係る課税標準の特例措置の延長

- ノンステップバス、リフト付きバス、ユニバーサルデザインタクシーの取得に対する特例措置（課税標準から100万円～1,000万円を控除）を平成31（令和元）年9月30日まで延長するとともに、対象となる事業者に従来の路線バス事業者とタクシー事業者に貸切バス事業者を加える。

エ 先進安全技術を搭載したバス、トラックに係る課税標準の特例措置の延長

- 先進安全技術（車両安定制御装置（EVSC）、衝突被害軽減制御装置（AEBS）、車線逸脱警報装置（LDWS））を搭載したバス、トラックの取得に対する特例措置（課税標準から175万円～525万円を控除）を平成31（令和元）年9月30日まで延長する。

(2) 不動産取得税

ア サービス付き高齢者向け住宅及びその敷地となる土地の取得に対する特例措置の延長

- サービス付き高齢者向け住宅を新築し、その敷地となる土地を取得した場合の新築住宅控除と新築住宅用土地の減額に係る特例措置（床面積要件の下限を 40 m²以上を 30 m²以上に緩和）を平成 33（令和 3）年 3 月 31 日まで 2 年間延長する。

イ 買取再販業者が取得した中古住宅に係る税額の減額措置の延長

- 新築から 10 年以上経過した中古住宅を取得した宅地建物取引業者が、取得した日から 2 年以内に改修工事を行い、自らの住宅として使用する個人に販売した場合に、中古住宅の新築時における特例控除を適用する特例措置を平成 33（令和 3）年 3 月 31 日まで 2 年間延長する。

(3) 狩猟税

○ 対象鳥獣捕獲員等の課税免除等の特例措置の延長

対象鳥獣捕獲員及び認定鳥獣捕獲等事業者の従事者に対する課税免除並びに有害鳥獣許可捕獲等を行った者に対する税率の 2 分の 1 軽減措置を平成 36（令和 6）年 3 月 31 日まで 5 年間延長する。

2 施行期日 平成31年 4 月 1 日